

公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会ワーキング・グループ 開催要領

1. 趣旨

公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会（以下「検討会」という。）において公益通報者保護制度の実効性向上のための方向性について検討が重ねられ、平成 28 年 3 月、その結果が第 1 次報告書として取りまとめられた。

同報告書においては、民間事業者及び行政機関の取組の促進に向けた今後の方向性が示されるとともに、公益通報者保護法における公益通報者保護の要件・効果等の法改正に当たって検討すべき事項が整理され、この検討事項については、法律の分野における学識経験者及び実務専門家による検討を引き続き行うものとされている。

このため、公益通報者保護法の改正に当たっての検討事項について更に検討を加えるため、検討会の下にワーキング・グループ（以下「WG」という。）を設置する。

2. 主な検討事項

- ・ 通報者の範囲
- ・ 通報対象事実の範囲
- ・ 不利益取扱禁止違反に対する刑事罰及び行政措置
- ・ 通報に係る秘密の保持
- ・ 事業者外部への通報の要件
- ・ 内部資料の持出しに係る責任の減免
- ・ 通報対象事実への関与に係る責任の減免
- ・ 通報と不利益取扱いとの因果関係の推定

3. スケジュール

WGを月 1、2 回程度開催し、平成 28 年夏頃を目途に検討結果を取りまとめる。

4. 構成員等

- (1) WGは、別紙の者で組織する。
- (2) WGに座長を置き、座長は構成員の互選により選任する。

(別紙)

「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会ワーキング・グループ」
構成員一覧

[敬称略、五十音順]

うが かつや 宇賀 克也	東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
こうぜん こういち 光前 幸一	弁護士
さえき ひとし 佐伯 仁志	東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
しまだ よういち 島田 陽一	早稲田大学副総長・法学学術院教授
たなか わたる 田中 亘	東京大学社会科学研究所教授
はいし のりひこ 拝師 徳彦	全国消費者行政ウォッチねっと事務局長、弁護士
ますだ じゅん 升田 純	中央大学大学院法務研究科教授
やまぐち としあき 山口 利昭	弁護士、日本内部統制研究学会理事